北海道胆振総合振興局告示第４０号

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１５８号第１項の規定により、室蘭市、登別市、伊達市に所在する道営住宅の家賃及び駐車場使用料の収納の事務を次の者に委託した。

平成３０年４月１８日

北海道胆振総合振興局長　山口　修司

１　受託者の名称　　株式会社日動

２　受託者の所在地　　札幌市中央区南１条西１丁目１６番地４

３　委託期間　　平成３０年４月１日から平成３４年３月３１日まで